



2019年5月7日

各位

会社名 株式会社いなげや
(コード番号 8182 東証第1部)
代表者 代表取締役社長 成瀬 直人
問合せ先 執行役員 I R 担当 (兼)
グループ財務担当 (兼)
管理本部長 (兼)
財務部長 高坂 忠司
(TEL 042-537-5111)

不適正な取引に関する最終報告及び当社の対応方針について

当社は2019年2月27日付「不適正な取引の発覚及び不正関与者の処分についてのお知らせ」において公表いたしましたとおり、社内での特別調査委員会を発足させ調査を行ってまいりました。2019年4月30日の取締役会においての特別調査委員会の調査結果をふまえ、当社の対応方針を策定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

株主・投資家の皆様をはじめ、関係者の皆様には多大なご迷惑とご心配をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

記

1. 特別調査委員会の調査結果の概要

当社におきまして、

- ①一部部門の購買取引において、正常単価より高値で仕入れを行ったうえ、仕入先から期越えて預託した金銭を恣意的に還元させる取引
- ②当該預託した金銭の一部を不正に流用する取引
- ③在庫金額の嵩上げ
- ④仕入先からの受取りレポートについての不適正な処理等が判明いたしました。

2. 当社の業績に与える影響

上記不正行為ないし不適正な処理が過年度の決算に与える影響は実質的に軽微と判断し、2019年3月期において必要な処理を行ったうえ、過年度における決算訂正は行わないことといたしました。

3. 再発防止策について

当社は、今回の調査結果を真摯に受け止め、以下の再発防止策を具体化し、実行してまいります。

- ①経営風土の改善
- ②業績指標の改善
- ③商品仕入額の妥当性の検証、低減化への取り組み
- ④レポートのあり方の再検討

- ⑤ 帳合変更料のあり方の再検討
- ⑥ 予算制度のあり方の再検討
- ⑦ 人事評価の仕組みの改善、人事の固定化の解消
- ⑧ 適正な在庫管理
- ⑨ 出張関連規程の見直し
- ⑩ 監査体制の充実
- ⑪ 機能する内部通報制度

4. 関係者の処分等

本件不正行為を主体的に行った当事者および当該不正行為当事者を管理・監督する立場にあった上司につきましては、2019年2月13日付「取締役の辞任に関するお知らせ」および2019年2月27日付「不適正な取引の発覚及び不正関与者の処分についてのお知らせ」で公表したとおりであります。

なお、当該不正行為者に対しては損害賠償請求を行い、逸失利益の回収をはかる予定です。

5. 経営責任

当該不正行為が行われたことにより、株主・投資家の皆様をはじめ関係者の皆様に多大なご迷惑とご心配をおかけしたことを厳粛に受け止め、以下のとおり処分を実施いたしました。

代表取締役社長	(1名)	役員報酬の30%減額(3ヵ月)
常務取締役	(1名)	役員報酬の20%減額(3ヵ月)
取締役	(1名)	役員報酬の10%減額(3ヵ月)

6. 今後の対応

当社は、今回の調査結果を真摯に受け止め、全社一丸となって改善に努め、失った信頼の回復に全力で邁進してまいります。

以 上